

交通政策は、まちづくりです。

地域公共交通は、住民や来訪者のおでかけの足を担うだけでなく、地域の社会経済活動を支える社会インフラです。
交通政策は、魅力的なまちづくりのための地域への投資でもあります。
国も様々なツールにより、地域公共交通のリ・デザイン（再構築）をサポートするとともに、伴走支援しています。



「輸送資源のフル活用」を支援しています。

自動車地域旅客運送サービス再構築事業

- 地方公共団体が、最適な運送形態によるサービスを提供する運送主体を選定
- 地方公共団体のあっせんにより、運送主体が、地域の関係者からサービス提供に必要な輸送資源の提供等の協力を受ける

最適な運送形態
によるサービス

施設利用者運送サービス提供者

- 施設利用者用運送サービス提供者等の地域の関係者は、自動車再構築事業の円滑な実施に協力する努力義務

モビリティデータの利活用

- 地方公共団体による事業実施計画作成時に必要となる乗降記録等のデータ提供等の協力要請に対し正当な理由がある場合を除いて、交通事業者等が応じることとし、事業実施を促進

輸送資源の
フル活用

フル活用に取組む自治体

連携促進団体

- 関係者間の連携の促進等を行う団体
 - ・ 法定協議会の任意構成員として明確化
 - ・ 地域公共交通計画の作成等への提案



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第35号）

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(令和8年度)

「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保を支援しています。

①「交通空白」解消タイプ



POINT

商業・福祉・教育等の
他分野の関係者が実質的に運行に関わる場合、
定額の引き上げ
(上限750万円)

- 全国に約2,500存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から運行までトータルで支援

補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は**2/3**（上限1億円）

対象経費の例

事前調査費・
会議等開催費



アプリ・シス
テムの導入



運転者募集費



運行経費



②共同化・協業化促進タイプ

- 複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの共同化・協業化等も通じた連携の取組により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を調査から運行までトータルで支援

POINT



複数の自治体・交通事業者で**共同でのサービス提供**を行う事業について、**重点的に支援**

補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は**2/3**（上限1億2,000万円）

③地域交通DX推進タイプ



POINT

国の定める標準仕様に基づき、**デジタル技術活用**による事業者・他分野連携を支援

- 事業者・事業種の連携・協働により複数のモビリティデータの統合及び活用や国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援

補助率：地方公共団体の規模に応じて**1/2～2/3**（上限1億円）
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

④モビリティ人材・組織育成タイプ

- 地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない持続可能な地域交通を実現するための体制整備に必要な、企画・立案や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う**人材や組織の育成**等を支援

POINT



持続可能な地域交通を実現するための
組織の立ち上げも支援

補助率：**定額**（上限3,000万円）

上記のほか、地域公共交通の維持・活性化に向けて以下のような支援を行っています。

地域公共交通計画の作成・アップデートに必要な経費

地域交通のインバウンド受入対応に向けた支援

交通DX・GXによる省力化・経営改善に向けた支援
(交通事業者向け)

運転手等、人材確保に向けた支援
(交通事業者向け)

「地域公共交通に関するお役立ち情報」

関連する法制度や予算制度、各種マニュアルや全国の実例などを紹介しています。

地域公共交通に関するお役立ち情報

検索



国土交通省
北海道運輸局